

小さな子どものためのおさんぽ会

菅生を流れる鯉川沿いをのんびり歩きます。芽ぶきはじめの雑木林を遠くに眺めながら、春ならではの小さな草花や虫を探しましょう。よちよち歩きも大歓迎。お子さん一人ひとりのペースを大切にしながら、大人も一緒に楽しめます。

- 日時 4月20日(日) 午前10時～正午
- 集合場所 菅生会館(菅生1338)
- 対象 市内在住の子どもとその保護者(未就学児向けの内容です)
- 定員 10組(抽選)
- 持ち物など 飲み物、おやつ、雨具、レジャーシート(おやつ休憩の際に使用します)、長袖、長ズボン、帽子、歩きやすい靴
- 費用 無料
- ※雨天の場合は、内容を変更して開催します。
- ※詳しくは、市ホームページをご覧ください。

○申込み方法 4月10日(木)までに、電子申請か電話で申し込んでください。

○企画・運営 あきる野市環境委員会 森のようちえん部会

○申込み・問合せ 環境政策課環境政策係
(☎595-1110)

電子申請



自分たちでかまどを作り、米を研ぎ、火をおこして飯ごうでご飯を炊きます。体験学校の周りの散策や工作など、自然を楽しめる活動を行います。

▽日時 4月27日(日) 午前10時～午後3時

▽場所 小宮ふるさと自然体験学校

▽対象 市内在住の小学校4年生から中学校3年生まで

市ホームページ



電子申請



- ▽定員 10名(抽選)
- ▽費用 無料
- ▽申込み方法 4月10日(木)の午後5時までに、電子申請か小宮ふるさと自然体験学校に電話で申し込んでください。
- ▽チラシ配置場所 小宮ふるさと自然体験学校、環境政策課(五日市出張所)、生活環境課、各図書館
- ※市ホームページからもご覧いただけます。
- ▽主催 小宮ふるさと自然体験学校
- ▽申込み・問合せ 電話申込み・体験に関すること…小宮ふるさと自然体験学校(☎596-0414) 午前9時～午後5時、月曜日を除く
- 電子申請に関すること…環境政策課環境の森推進係(☎595-1120)



森っこサンちゃんクラブ
「飯ごう炊さんに挑戦」

自然環境学習
「子どもが主役の
オオムラサキの森活動」
参加者募集



豊かな自然環境とふれあい、自然環境の大切さなどを学ぶ山里体験プログラムです。国蝶であるオオムラサキの観察などを行いながら、オオムラサキの生

クビアカツヤカミキリは、クラ、ウメ等のバラ科の樹木を食い荒らし枯らします。樹木を



特定外来生物
クビアカツヤカミキリ
捕獲調査隊
ボランティア募集

市ホームページ



電子申請



- 息する森づくりを進める自然環境学習を実施します。
- ▽日程 4月13日、6月22日、8月24日、10月12日、12月7日、令和8年2月15日の日曜日(全6回)
- ▽時間 午後1時～3時
- ▽場所 菅生地区 柏倉克行さん
- ▽講師 市内在住の小学校1年生から6年生まで(2年生までは保護者同伴必須)。1年間活動できること
- ▽定員 10人(抽選)
- ▽持ち物など 市ホームページをご覧ください。
- ▽費用 無料
- ▽申込み方法 4月7日(月)までに、電子申請か電話で申し込んでください。
- 申込み・問合せ 環境政策課環境の森推進係(☎595-1120)

木造住宅の耐震化を
支援します

▽対象：昭和56年5月31日以前に建築した木造2階建て以下の住宅で、自らが所有し居住している家屋

▽訪問耐震相談(無料) 簡単な耐震チェックと耐震全般のアドバイス

●対象棟数：30棟(申込み順)
▽耐震診断 費用の一部を助成
●助成金額：耐震診断費用(税抜)の2分の1以内(5万円を限度)

守るために捕獲調査隊への参加にご協力をお願いします。
※事前に講習会の受講が必要です。

▽活動期間 6月1日(日)～12月31日(水)

▽活動内容

●成虫の捕獲(捕殺)
●被害木の調査(発見)
●成虫の捕獲(捕殺)場所と被害木発見場所の連絡(通報)

▽対象 市内在住・在勤の方
※小学生は保護者同伴
▽定員 50人(申込み順)
▽講習会 5月14日(水)・17日(土) 午前10時～11時(どちらか1回)

※会場は、後日通知します。
▽その他 講習会受講後、ボランティア保険に加入します。

▽申込み方法 4月30日(水)までに、電子申請か電話で申し込んでください。
○申込み・問合せ 環境政策課環境政策係(☎595-1110)

電子申請



カシノナガキクイムシ等を原因とするナラ枯れ被害の拡大を防止し、生物多様性を保全するため、ナラ枯れ対策に要する経費の一部を補助します。

▽補助の対象 市内民有地のコナラ、ミズナラ等のブナ科の樹木のナラ枯れ被害の拡大を防止するため、ナラ枯れ被害の防除かナラ枯れ被害のあった樹木の伐採

▽対象 次のいずれにも当てはまる方

- 市内にナラ枯れの被害の樹木かナラ枯れの被害を受けるおそれのある樹木の所有者が管理者
- 市税の未納がない方

▽補助対象事業

- 防除：薬剤の樹幹注入、粘着剤・薬剤の散布、ビニールシート等被覆、立木くん蒸、

またはトラップ等を利用した誘引捕殺

- 伐採：故損し、倒木、落枝等により人身、家屋等に危害を及ぼすおそれがある樹木の伐倒くん蒸、破碎等

▽補助金額

- 防除：防除に要する経費の2分の1の額か10万円のいずれか低い額
- 伐採：伐採に要する経費の2分の1の額か20万円のいずれか低い額

※防除、伐採に対して1回限りとし、合計20万円を限度

※千円未満切り捨て

▽その他 詳しくは、市ホームページをご覧ください。

○申込み・問合せ 環境政策課環境の森推進係(☎595-1120)

ナラ枯れ対策に
要する
経費の一部を
補助します



ナラ枯れ被害木

●対象棟数：20棟(申込み順)

▽耐震改修 費用の一部を助成

●対象：あきる野市耐震診断助成制度に基づき耐震診断を受け、倒壊する可能性があるか高いと診断され、耐震改修を実施することで倒壊しないことが判断できる住宅

●助成金額：耐震改修か建て替えに要した費用(消費税を除く)の5分の4以内(110万円を限度)

※建て替えの場合は、耐震改修に要する費用以内

●対象棟数：10棟(申込み順)

※建て替えの場合は、新たに建築する住宅が省エネ基準に適合すること

▽申込み方法 事前相談の上、申込書を送付するか直接窓口に出していただく。

▽締切り 11月28日(金)まで

▽その他

- 詳しくは、市ホームページか住宅政策課で配布するチラシをご覧ください。
- 耐震診断や耐震改修を検討されている方も、まずは訪問耐震相談をご利用ください。

●訪問耐震相談、耐震診断、耐震改修とも同一の住宅に対して1回限りで、予算の範囲内で助成します。

▽問合せ 住宅政策課